

柏市生きもの多様性プランの改訂について

令和3年度 第一回柏市環境審議会生物部会

令和3年10月29日
環境政策課

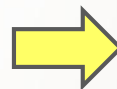
現行プランの概要

● 基本事項

- ◆ 策定年月 2011年（平成23年）3月
- ◆ 位置づけ 生物多様性基本法第13条に基づく生物多様性地域戦略
- ◆ 目標年次 2050年（長期目標）

※生物多様性国家戦略と整合

※中期的期間として2020年を設定



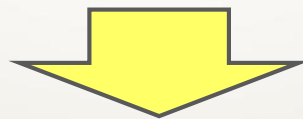
今回の見直し



現行プランの概要

- 課題と見直しの方向性

課題	見直しの方向性
①目的が明確ではない	市民生活における生きものや自然との関わりをわかりやすく説明
②目標が明確ではない	指標の設定
③現状に沿っていない施策や実現できていない施策が存在する	施策の整理（選択と集中）



わかりやすい内容のプランへ

現行プランの見直しにあたって

● 基礎資料

1. 次期生物多様性国家戦略研究会報告書（2021.7）
※次期生物多様性国家戦略（2022年策定予定）
2. 環境問題に関する世論調査の概要（2019.10）
3. 柏市自然環境調査報告書（2016～2018）
4. 生きもの多様性プラン改訂に係る現状分析調査（2020）



現行プランの見直しにあたって

1. 次期生物多様性国家戦略研究会報告書（2021.7）

- ◆ 次期生物多様性国家戦略研究会における議論を踏まえ、次期生物多様性国家戦略の策定に向けた研究会からの提言として2021年7月にとりまとめられた。

2030年までに取り組むべきポイント

- ① 生態系の保全・再生の強化
- ② 幅広い社会的課題への対処におけるNbS*の積極的活用
- ③ ビジネスと生物多様性の好循環とライフスタイルへの反映

*NbS(Nature based Solutions) : 自然を活用した解決策

3つを支える体制のポイント

国家戦略を多様な主体とともに実施していくためには、「見える化」と「自分ごと化」、さらにはそれらを「つなげる」ことが重要である。

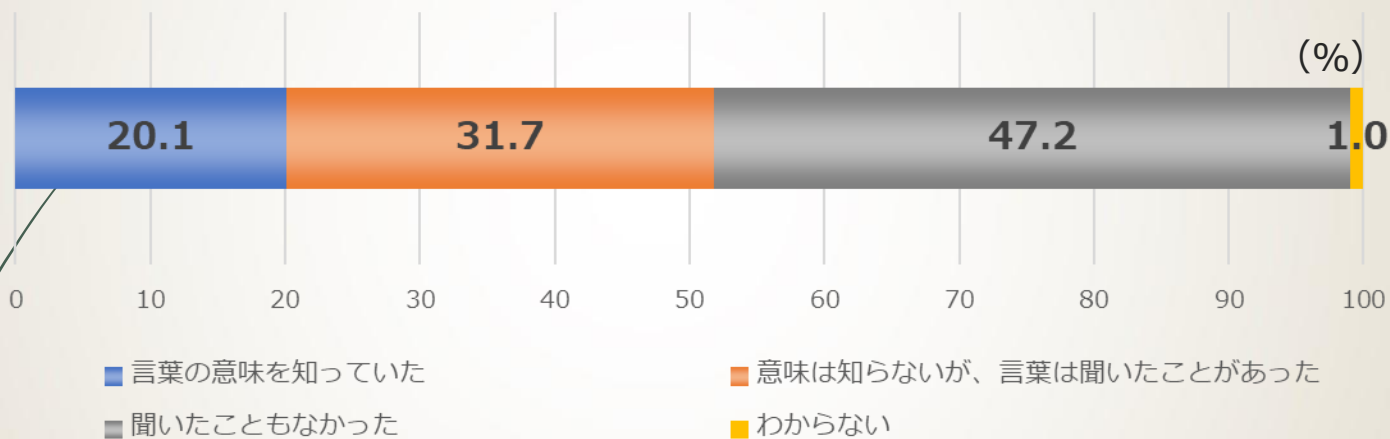


次期戦略の目標・指標の候補を提言

現行プランの見直しにあたって

2. 環境問題に関する世論調査の概要（2019.10）

生物多様性の言葉の認知度



設問	世論調査の時期		回答の増減
	平成26年7月	令和元年8月	
・言葉の意味を知っていた	16.7%	20.1%	+3.4ポイント
・意味は知らないが、言葉は聞いたことがあった	29.7%	31.7%	+2.0ポイント
・聞いたこともなかった	52.4%	47.2%	-5.2ポイント

出典：「環境問題に関する世論調査」の概要（内閣府政府広報室）

現行プランの見直しにあたって

3. 柏市自然環境調査報告書（2016～2018）

● 課題1 市民等との協力体制の整備

市民等との情報交換を行いながら自然を保護する協力体制を整備することが必要。

● 課題2 地権者との調整の円滑化

地権者と市民ボランティアと行政の3者による話し合いができるよう働きかけを行うことが必要。

● 課題3 開発等への対応策の整理

開発の話が起きた時、どのように対応するのかを事前に整理しておくことが必要。

● 課題4 市民ボランティアの人員・ネットワークの強化

人材の確保は大きな課題。各グループ間の相互の情報交換を深めていくことも必要。



現行プランの見直しにあたって

4. 生きもの多様性プラン改訂に係る現状分析調査（2020）

① 自然環境調査（2016～2018）の前回調査（2006～2008）との比較整理

	前回調査（2006～2008）	2016～2018
調査方法	・メッシュ単位での調査	<ul style="list-style-type: none"> ・ホットポイント内の重点的な調査 ・植物については、調査対象種が見られると思われる時期に各調査地を訪れ、踏査によって確認した種を記録

- 自然環境調査（2016～2018）で生きものが確認できなかった要因等
⇒ 調査の手法や範囲，時期等の違いがあるため，一様に比較することは困難
- ホットポイント37地点における自然環境の変化（10年間の変化）
⇒ 完全消失2地点，一部もしくは大部分が消失19地点，残存16地点

② 図や表の作成，施策に対する助言等



新プラン（素案）の概要

- 全体構成

はじめに 生きもの多様性プランを通じて考えたいこと

1. 生きもの多様性とは
2. 生きもの多様性プランの基本的な考え方
3. 柏市における生きもの多様性の現状と課題
4. 生きもの多様性プランの将来像と基本方針
5. 施策の展開
6. 推進体制と進行管理

資料編



新プラン（素案）の概要

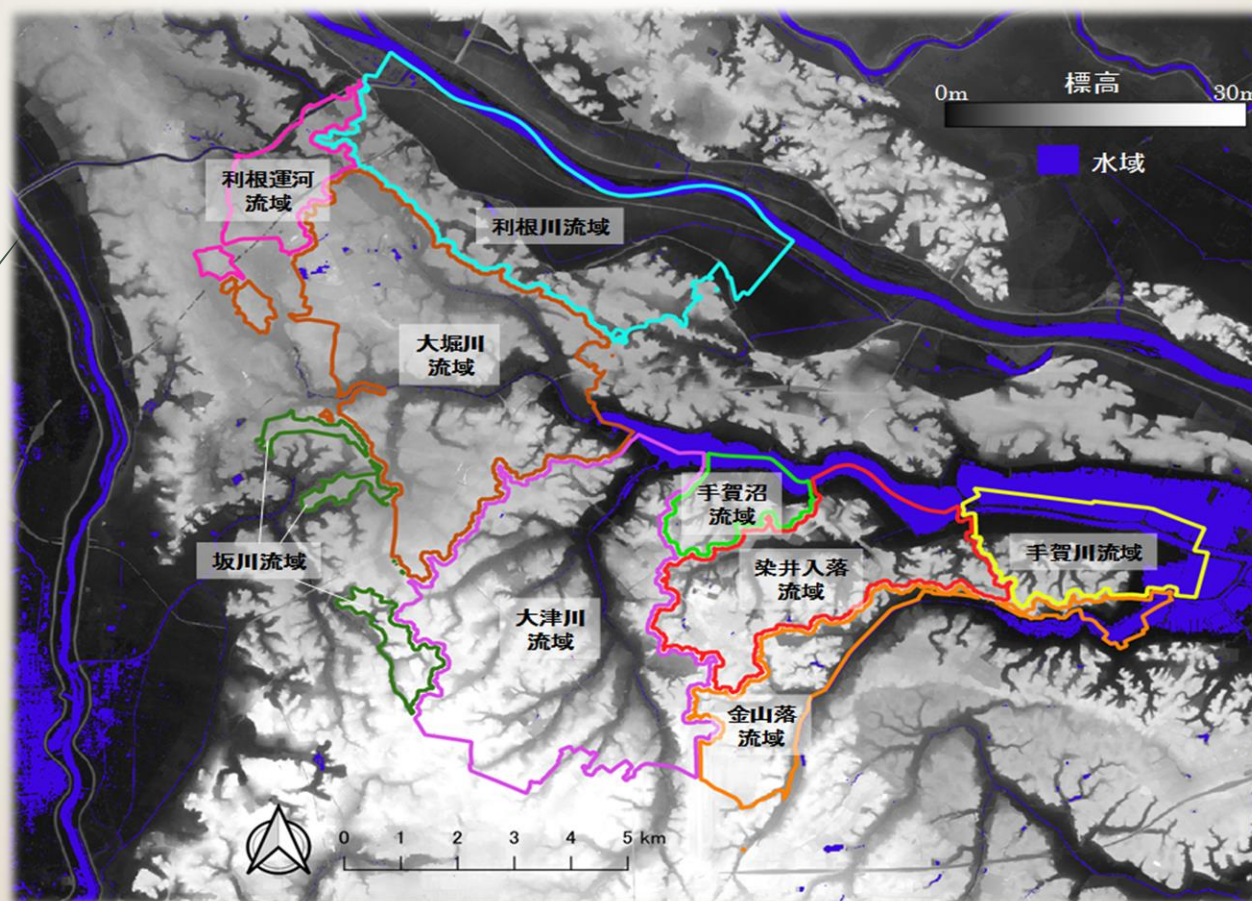
● 全体構成と主な見直し内容

全体構成	主な見直し内容
はじめに 生きもの多様性プランを通じて考えたいこと	新規追加
1. 生きもの多様性とは	新規追加
2. 生きもの多様性プランの基本的な考え方	計画の位置づけ図の修正
3. 柏市における生きもの多様性の現状と課題	新規追加
4. 生きもの多様性プランの将来像と基本方針	基本方針の再構成，指標の新規設定など
5. 施策の展開	新たな対応が求められる事項の追加，現状に沿った内容への修正など
6. 推進体制と進行管理	推進体制図の追加
資料編	「市域で生息が確認されているレッドリスト掲載種一覧」の追加

柏市における生きもの多様性の現状と課題

◆ 柏市の自然環境

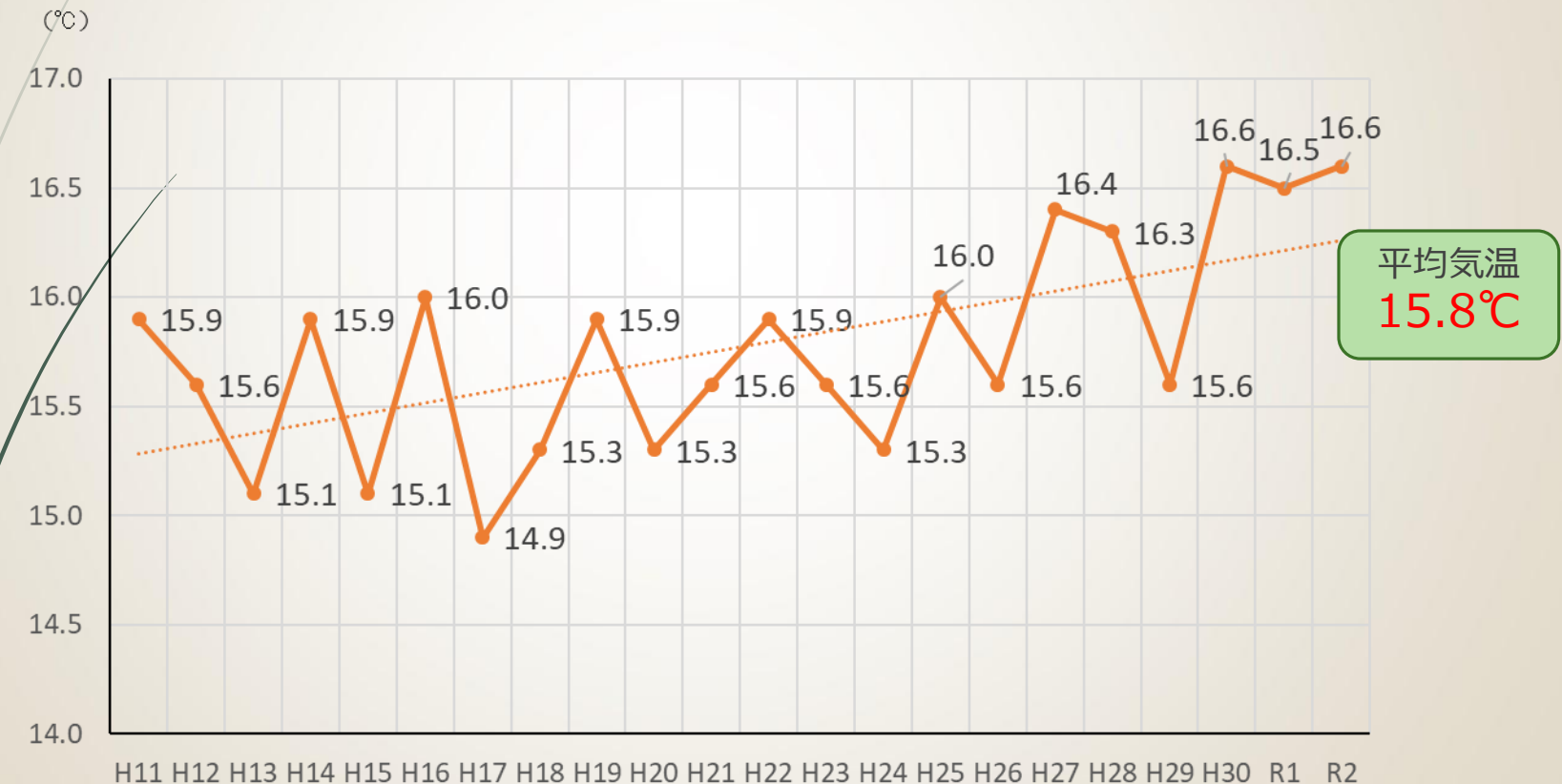
● 地形と流域



柏市における生きもの多様性の現状と課題

◆ 柏市の自然環境

● 気候

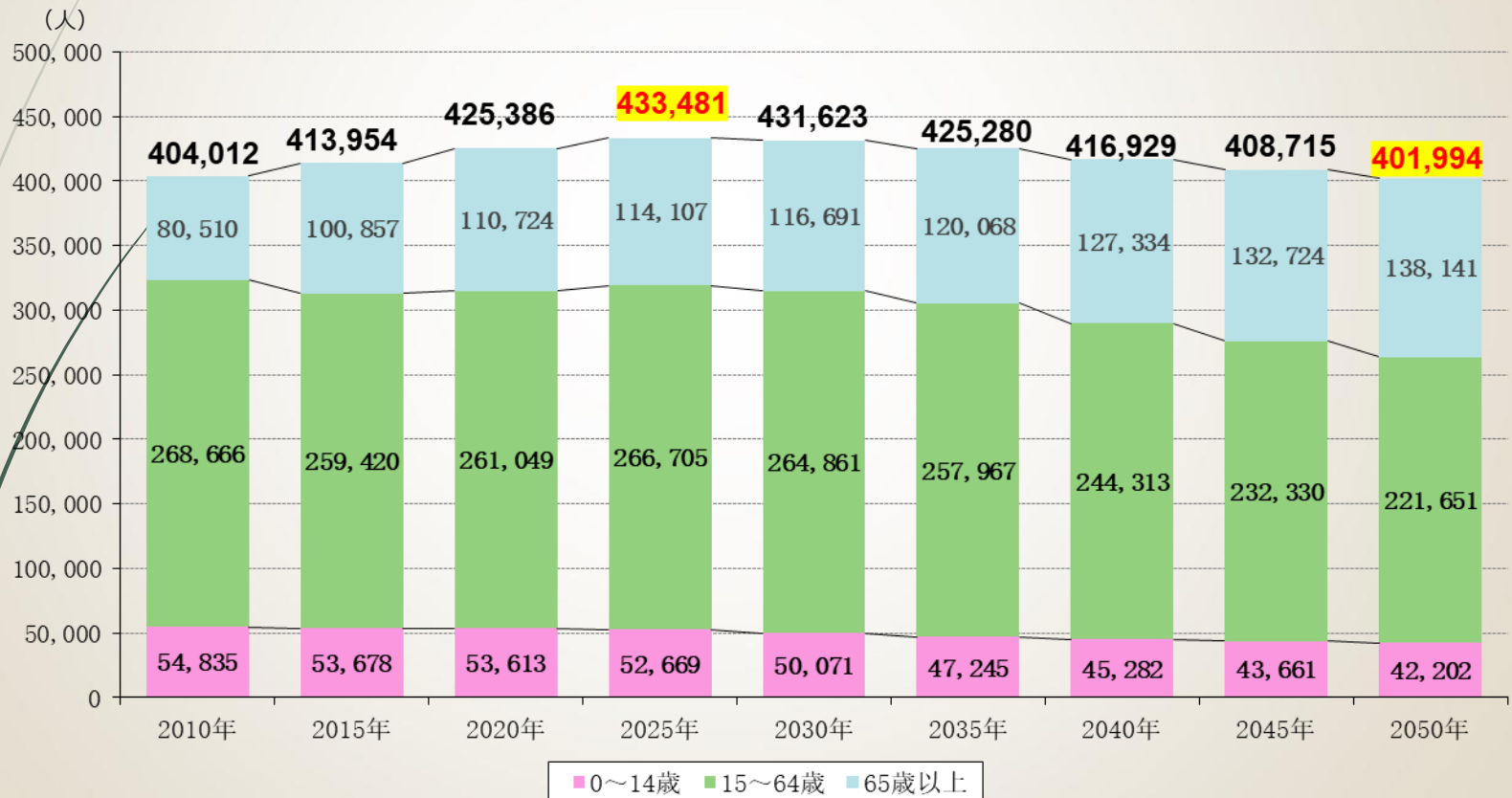


出典：柏市統計書

柏市における生きもの多様性の現状と課題

◆ 柏市の自然環境

● 人口

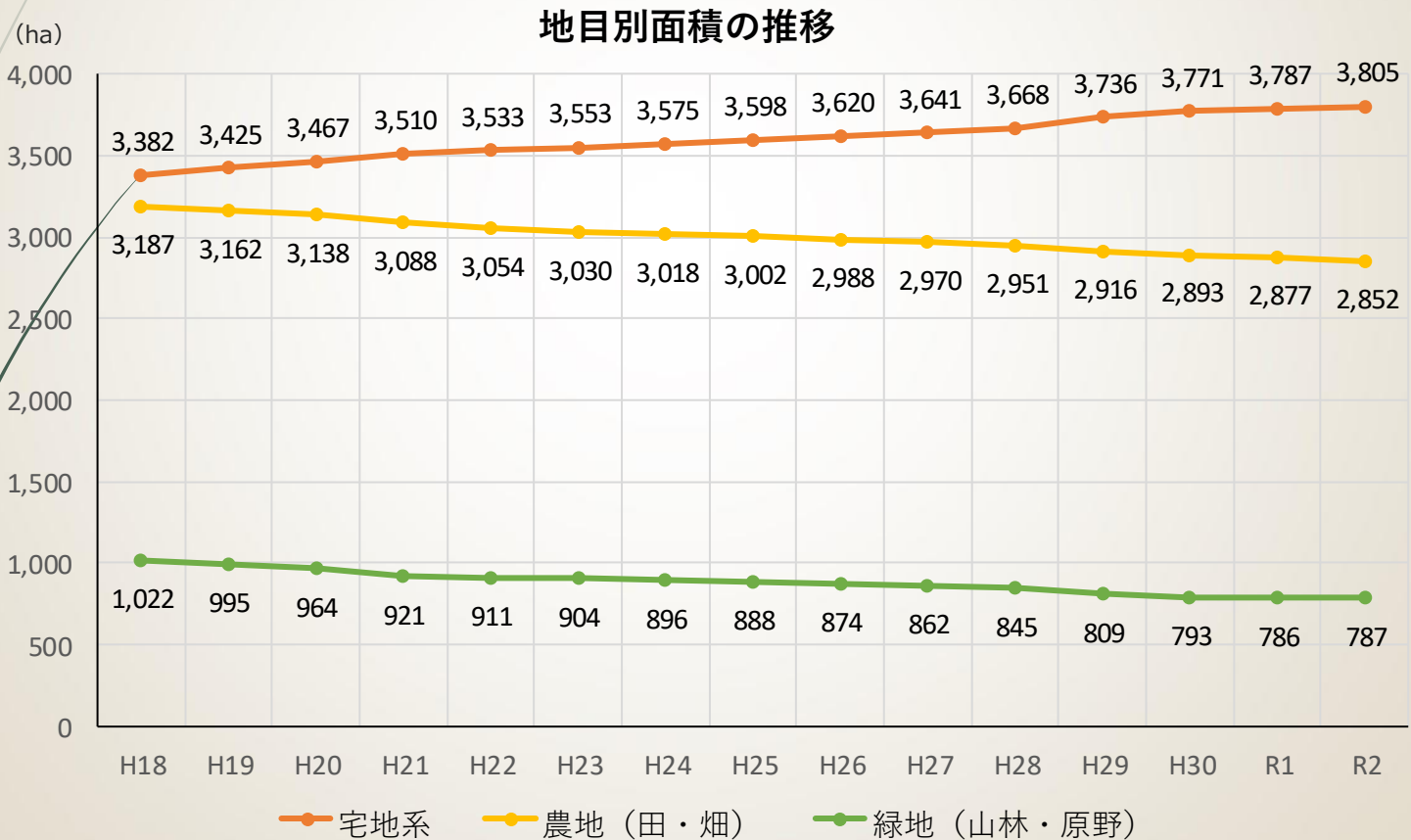


出典：柏市人口ビジョン（改訂版）

柏市における生きもの多様性の現状と課題

◆ 柏市の自然環境

● 緑の現況と土地利用



柏市における生きもの多様性の現状と課題

◆ 柏市における生物の現状

● 外来生物の捕獲状況

アライグマ	
平成28年	6
平成29年	22
平成30年	31
令和元年	43
令和2年	86
合算	188



ハクビシン	
平成28年	67
平成29年	68
平成30年	36
令和元年	36
令和2年	72
合算	279



柏市における生きもの多様性の現状と課題

◆ 柏市における生物の現状

● ホットポイントの状況



※柏市の自然環境調査により選定されたホットポイント



0 1 2 3 4 5 km

柏市における生きもの多様性の現状と課題

◆ 柏市における生きもの多様性に係る課題

1. 生きものの生息域の減少

- 生きもの多様性を担保してきた自然環境基盤，緑が減少。
- 本市を特徴づける重要な地区に対して，重点的な自然環境の保全，維持管理が求められる。

2. 外来種問題の顕在化

- 多くの外来生物が確認されており，対応策が求められる。



3. 生きもの多様性に対する認識不足

- 生きもの多様性に対する市民の意識を高め、市民一人ひとりがそれぞれの立場で、生きもの多様性の重要性を自分事として認識することが求められる。

4. 活動団体の高齢化，担い手不足

- 生きもの多様性を理解し，自然を維持する担い手や維持管理を継承していくことが必要。

基本方針

● 柏市における生きもの多様性に係る課題に対する基本方針

課題	基本方針
1. 生きものの生息域の減少	【1】 柏らしい生きもの多様性を守り，育てる
2. 外来種問題の顕在化	
3. 生きもの多様性に対する認識不足	【2】 生きもの多様性への関心を高め，広げる
4. 活動団体の高齢化，担い手不足	【3】 生きもの多様性のために行動する



施策の方向性

- 基本方針に基づく施策の方向性

基本方針	施策の方向性
【1】 柏らしい生きもの多様性を守り, 育てる	【1-1】 生きもの多様性を保全する
	【1-2】 自然とまちの調和を図る
	【1-3】 自然を守り, つなぐ
【2】 生きもの多様性への関心を高め, 広げる	【2-1】 生きもの多様性を知る機会をつくる
	【2-2】 暮らしに活かす
【3】 生きもの多様性のために行動する	【3-1】 主体的な行動を支援する
	【3-2】 多様な主体間の連携・協働・交流

施策の方向性

- 生物部会における主なご意見と施策の方向性
 - ① **生きものの生息環境があることへの理解**
⇒【2-1】生きもの多様性を知る機会をつくる
 - ② **生きものとの共生・共存を取り入れた暮らしの在り方への理解**
⇒【2-2】暮らしに活かす
 - ③ **保全活動団体の周知・PR**
⇒【3-1】主体的な行動を支援する
 - ④ **市民団体の交流，連携の場づくり**
⇒【3-2】多様な主体間の連携・協働・交流
 - ⑤ **特定外来生物をはじめとした外来種への対応**
⇒【1-1】生きもの多様性を保全する
 - ⑥ **庁内連携の強化**
⇒【1-1】生きもの多様性を保全する



施策の展開

● 主な見直し内容

項目	頁	主な見直し内容	
河川と流域との連続性の確保（保水と流量の確保）	42	修正	地下水の水源の保全を目的とした、雨水の地下還元の促進について明文化。 ※水循環基本法の改正（R3.6）
地下水の適正な保全及び利用等による水循環の確保	42	新規	地下水の水源の保全を目的とした、事業者向けの施策（地下水の効率的な使用や雨水の積極的な利用）について追加。※水循環基本法の改正（R3.6）
水生生物の保全に配慮した水質の保全（生活排水対策の推進）	42	修正	水質汚濁防止法第14条に基づく生活排水対策の推進策を具体的に明記。※再修正予定（千葉県より意見あり）
谷津を保全する仕組みの運用	45	新規	現行プランの策定（H23.3）後に定めた「柏市谷津保全指針（H28.5策定/H29.1改定）」等に基づく谷津の保全策を新たに反映。
湧水地の保全	45	新規	健全な水循環の確保を目的として実施している湧水地の保全に係る取組について、現行プランへの記載が無かったため新たに追加。

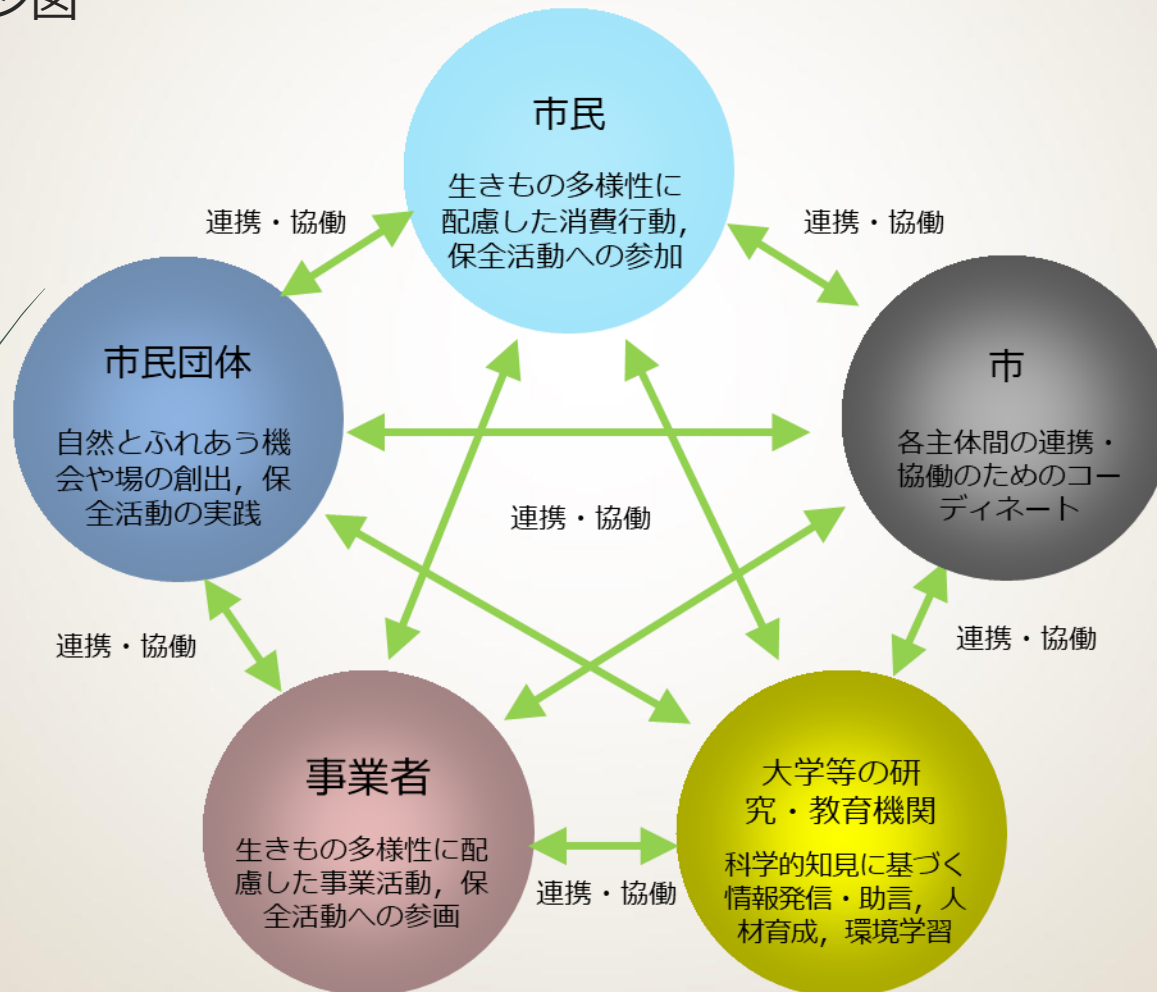
施策の展開

● 主な見直し内容

項目	頁		主な見直し内容
生きもの多様性重要地区における保全	49	修正	生きもの多様性重要地区における公用地と民有地の保全方法について明確化。
市民に向けた生きもの多様性配慮の啓発	62	新規	生きもの多様性に対する市民の意識向上と保全活動の活発化を促す取組の一つとして新たに追加。
環境に配慮した住まいづくりの推進	62	新規	温暖化対策による生きもの多様性への影響の低減を図るため新たに追加。
保全活動団体のPR	64	新規	現状の課題を踏まえ、自然保全活動の担い手づくり支援の一つとして新たに追加。
生きもの環境影響評価制度の創設	-	削除	当施策は、開発による生きもの多様性の減少を防ぐため、柏市独自の環境影響評価制度の創設を想定していたものだが、大規模開発に対しては環境影響評価法や千葉県環境影響評価条例による既存の規制があり、本プランでは市民の生きもの多様性への関心を高め、広げていくことを最優先と考え、施策の選択と集中という観点で削除。

推進体制

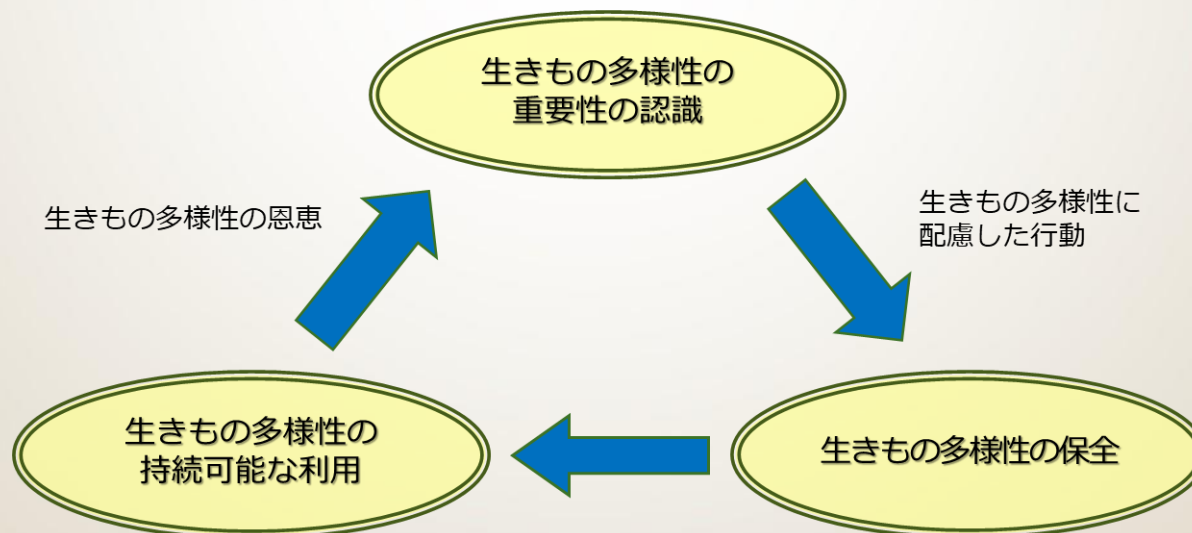
- イメージ図



将来像

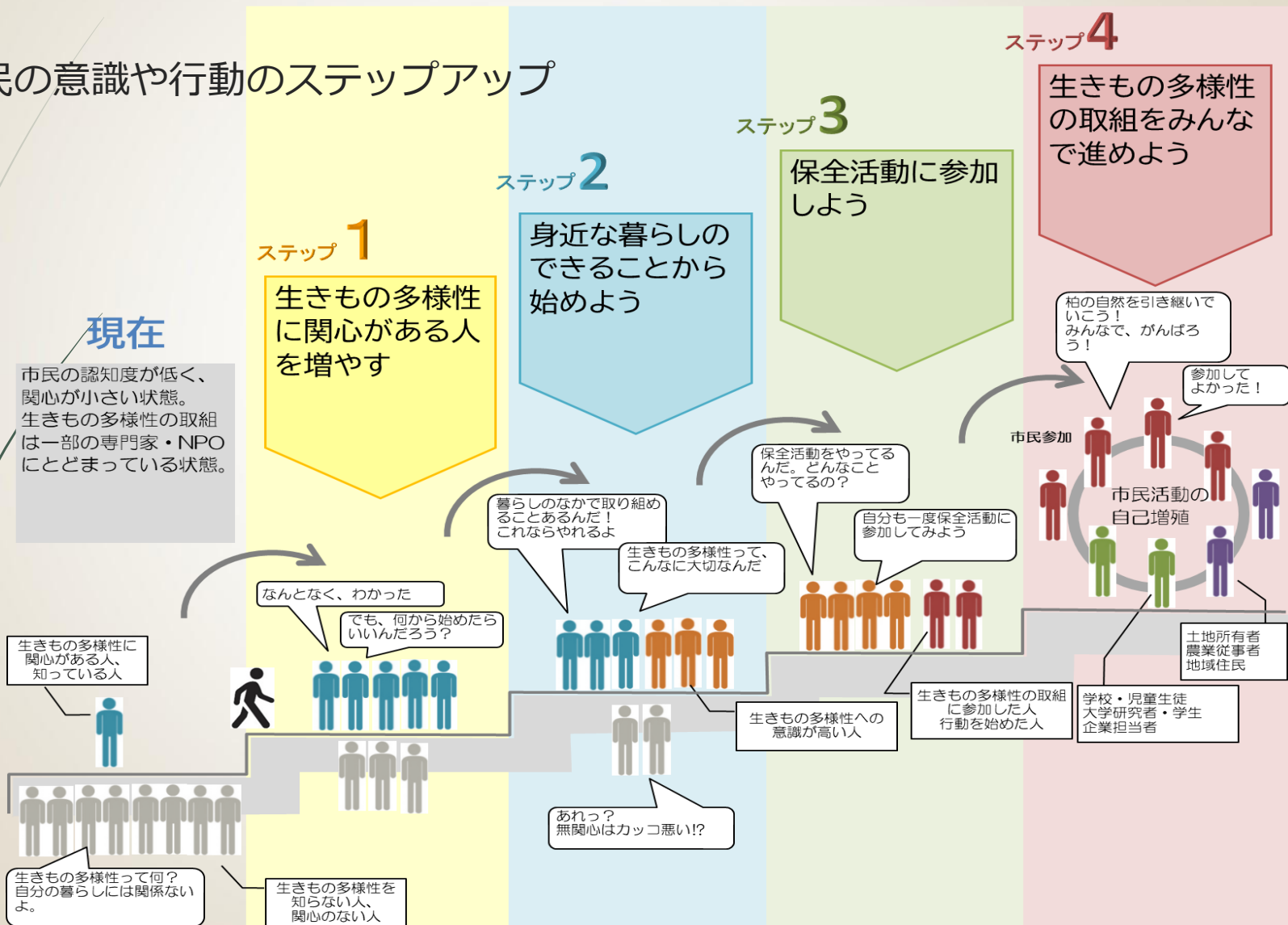
水辺と人里の生きもの多様性を
育み、伝えるまち 柏

- 将来像を実現するための考え方




将来像

● 市民の意識や行動のステップアップ



目標

● 指標と目指す方向性

基本方針	代表的な指標	現況値	目指す方向性
【1】 柏らしい生きもの多 様性を守り，育てる	●種の生息状況	植物：138種 動物：84種 (平成30年度)	
	●緑地空間の状況	緑のオープンスペース 8.47㎡/人 (平成30年度)	
【2】 生きもの多様性への 関心を高め，広げる	●自然への関心度	自然環境への関心度 23% (令和2年度)	
【3】 生きもの多様性のた めに行動する	●環境配慮行動の普及状況	環境配慮行動未実施者数 25,103人(推定) (令和2年度)	

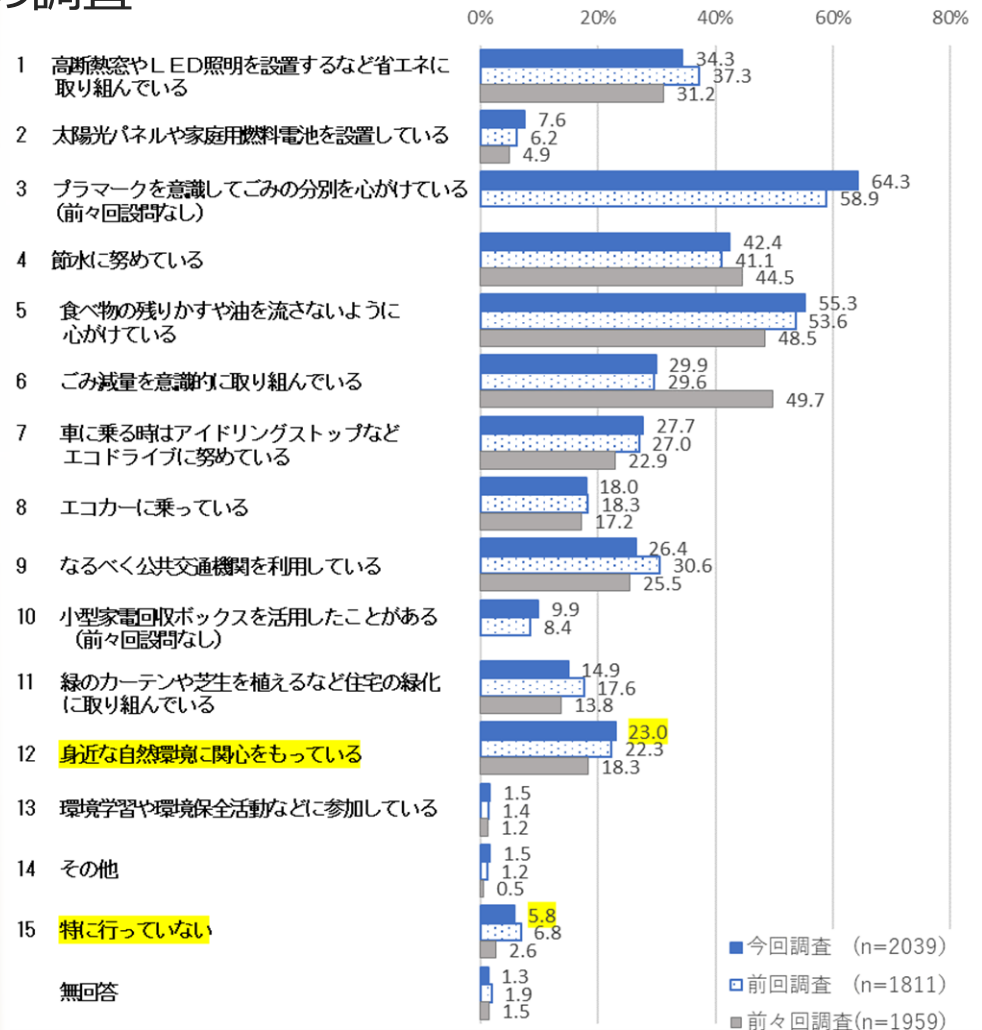
目標

◆ R2柏市まちづくり推進のための調査

問30 地球環境のために取り組んでいることを、次の中からお選びください。
(〇はいくつでも)

「調査概要」

- 調査対象
市内全域の18歳以上の方から無作為に抽出した4,000人
- 調査方法
郵送による配付，回収
- 調査期間
令和2年9月29日～10月15日
- 回収結果
有効回収数2,039人
(有効回収率51.0パーセント)



今後のスケジュール（予定）

● スケジュール（案）

日程	項目	取り組み事項
10/29(金)	第一回生物部会	・ 計画素案の策定
11/26(金)	第一回環境審議会	・ 部会審議経過報告
12/15(水)～1/14(金)	パブリックコメント	・ 意見公募の実施
2月	第二回生物部会	・ パブリックコメント結果の共有 ・ 計画案の策定
2月or3月	第二回環境審議会	・ 部会審議結果の報告及び答申

